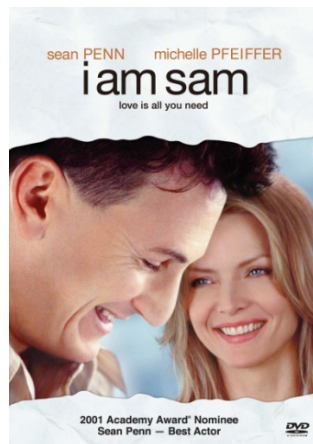


# 保護者による教育を信頼しよう

松原 悠 (筑波大学大学院／教育制度学)

## I am Sam アイ・アム・サム

- ◆ 種別：DVD (映画)
- ◆ 監督：Jessie Nelson
- ◆ 製作年：2001 年
- ◆ 製作国：アメリカ合衆国
- ◆ 販売元：ワーナー・ホーム・ビデオ
- ◆ 価格：¥1,500 (税込) ※ 2013 年 12 月 4 日発売
- ◆ 時間：本編 133 分
- ◆ 音声／字幕：英語／日本語



### あらすじ

7 歳程度の知能しかない知的障害者であるサムは、ホームレスの女性との間に娘のルーシーを授かる。しかし直後に女性に逃げられ、ルーシーを一人で育てることになる。コーヒーショップで働き、知人の援助を受けながら、ルーシーに愛情を注いで彼女を 7 歳まで育てたとき、サムはソーシャルワーカーによって自身の養育能力への疑問を提出される。サムは敏腕の弁護士の協力を得てルーシーを養育する権利を裁判で争う。自分はルーシーの父親として相応しいのだろうかと自問しながら。

### シーン再現

<裁判の最終場面にて、サムが検事の質問に答える>

**検事**：もしあなたが本当に娘を愛しているならば—私はそうだと思いますが—あなたでは彼女にとって物足りないと思いませんか？そうやって、心の底では毎日人知れず自分自身に問うているのではないですか？

**サム**：(泣き叫んで) ……そうだ！

**検事**：(驚いて) いま「そうだ」と言ったか！？

**サム**：(泣きながら) ルーシーにはもっと適した人がいると思う。心の底ではそう思っている。ルーシーにはもっと適した人がいると思う……。

**検事**：その通りです。その通りなんです。ここにいる皆は分かっています。あなたでは無理だということを。

**サム**：皆が正しいかもしれない……その通りかもしれない……もういいだろう！？ もうやめて……やめて……やめて…… (机を繰り返し叩きながら) 今すぐやめてくれ！ やめてくれ！ これで僕への質問は終わりだ！

(筆者訳)

### Chapter

- |                    |
|--------------------|
| 1. メインタイトル／4'29    |
| 2. 小さな支援／4'34      |
| 3. ビデオ会／3'32       |
| 4. 僕は幸せなんだ／6'45    |
| 5. 学校初日／4'43       |
| 6. トラブル／6'36       |
| 7. お誕生日会／3'57      |
| 8. ラブリー・リタ／10'19   |
| 9. 無料奉仕／6'54       |
| 10. インタビュー／4'27    |
| 11. ルーシーを開放せよ／8'25 |
| 12. バスでの逃避行／4'03   |
| 13. 真実を誓います／2'32   |
| 14. アニーの証言／6'09    |
| 15. 深夜の仕事／6'48     |
| 16. 父親として／11'40    |
| 17. 新しい家族／2'17     |
| 18. 完璧な人間／8'24     |
| 19. 別の選択／7'29      |
| 20. 深夜の訪問／9'23     |
| 21. エンディング／8'57    |

## 教育学の視点から

本作における裁判では、サム、ソーシャルワーカー、弁護士、検事のそれぞれが、ルーシーに幸せな生活と教育を受ける権利を保障するために「正しい」主張を戦わせた。検事さえ悪役として描かれていないことは、既述のシーン再現からも読み取れる。最終的に裁判所は、サムが自らルーシーを養育することを認めない判決を下した。サムとルーシーは引き離されてしまったのである。

この映画を観て、就学義務もまた保護者とその子を引き離すということを想起した。日本では、日本国憲法 26 条 2 項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ」によって、保護者はその子に教育を受けさせる義務を負っている。これを受けて学校教育法 17 条 1 項では次のように規定されている。「保護者は、子の満 6 歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満 12 歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを小学校又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う」（同条 2 項に中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部の規定）。ここで初めて、保護者はその子を小学校や中学校など（以下、特定の施設）に通わせる、「就学義務」を負うこととなる。保護者はこの就学義務を履行することによって、教育を受けさせる義務を履行したとみなされるのである。

しかし、そもそも保護者はその子に教育を受けさせる義務は、保護者とその子を特定の施設に通わせるという方法によらずとも履行されうる。むしろ、保護者であり子の最良の理解者でもある者は、自らその子に教育した方が、その子にとってより適切な教育環境を提供できるかもしれない。例えば、中学校における厳しい校則や上下関係、団体行動の様式を拒絶する子どもがいたとする。そこでその保護者は、その子の教育要求を理解し、その子を中学校に通わずに自ら教育を行うことによって、より適切な教育環境を提供するように努めた。このとき、本来この行為は、保護者とその子に教育を受けさせる義務をより適切に履行し、その子の教育を受ける権利をより実質的に保障する行為である。それにも関わらず現在の日本の教育制度では、先の保護者はその子を中学校という特定の施設に通わせる就学義務を履行していないため、その一事をもって、教育を受けさせる義務を履行しない者とみなされてしまう。ここに、保護者とその子の教育要求に応じた教育環境を提供することが認められない、就学義務の問題点がある。

確かにサムには知的障害があるが、ルーシーの最良の理解者であるサムこそ、ルーシーにより適切な教育を受けさせることができたかもしれない。保護者による教育が信頼され、保護者が自らその子に教育することができる教育制度を検討したい。

「父親として手本とする人は誰か？」 「私自身です」

### Information

監督が実際に施設の知的障害者を訪ねたところ、ビートルズのファンが多かったという。これを受けて、サムもビートルズのファンとして描かれている。サムが親子の愛をビートルズの逸話と重ね合わせて語る場面は印象的である。挿入歌にもビートルズのカバー曲が用いられ、サウンドトラックが CD で発売されている。【CD】『I am Sam』、アーティスト：Various Artists、発売元：V2 Records Japan、発売年：2002 年、時間：65 分